

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2025年8月4日

ヤンマーホールディングス株式会社
取締役会御中

有限責任監査法人 トーマツ
大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 千原徹也
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 松本俊輔
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 村上育史
業務執行社員

＜連結計算書類監査＞

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ヤンマーホールディングス株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ヤンマーホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としての他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象には他の記載内容は含まれておらず、当監査法人は他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、他の記載内容を通読し、通読の過程において、他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外に他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、事業報告に含まれる「3. 会計監査人に関する事項」の「(2) 報酬等の額」に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2025年8月4日

ヤンマーホールディングス株式会社
取締役会御中

有限責任監査法人 トーマツ
大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 千原徹也
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 松本俊輔
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 村上育史
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ヤンマーホールディングス株式会社の2024年4月1日から2025年3月31までの第12期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

第 12 期

2024 年 4 月 1 日

2025 年 3 月 31 日

連 結 計 算 書 類

1. 連 結 貸 借 対 照 表
2. 連 結 損 益 計 算 書
3. 連 結 株 主 資 本 等 変 動 計 算 書
4. 連 結 注 記 表
5. 貸 借 対 照 表
6. 損 益 計 算 書
7. 株 主 資 本 等 変 動 計 算 書
8. 個 別 注 記 表
9. 附 屬 明 細 書

ヤンマーホールディングス株式会社

連 結 貸 借 対 照 表

(単位：百万円)

科 目	当 期 2025年3月31日	前 期(ご参考) 2024年3月31日	科 目	当 期 2025年3月31日	前 期(ご参考) 2024年3月31日
(資 産 の 部)			(負 債 の 部)		
流 動 資 産	652,848	716,059	流 動 負 債	518,718	568,330
現 金 及 び 預 金	76,931	147,850	支 払 手 形 及 び 買 挂 金	140,784	160,041
受 取 手 形 、 売 挂 金 及 び 契 約 資 産	237,836	225,433	電 子 記 録 債 務	26,709	32,307
電 子 記 録 債 権	7,239	8,846	短 期 借 入 金	152,595	176,129
棚 卸 資 産	290,261	298,479	コ マ ー シ ャ ル ・ ペ ー ペ ー	20,000	35,000
そ の 他	48,584	41,603	1 年 内 償 還 予 定 の 社 債	5,000	-
貸 倒 引 当 金	△8,005	△6,152	1 年 内 返 済 予 定 の 長 期 借 入 金	36,448	41,649
			リ ー ス 債 務	3,437	2,785
			未 払 金 及 び 未 払 費 用	63,033	55,555
			未 払 法 人 税 等	7,765	13,834
			賞 与 引 当 金	9,194	8,939
固 定 資 産	460,443	423,082	役 員 賞 与 引 当 金	250	251
有 形 固 定 資 産	274,899	263,833	受 注 損 失 引 当 金	401	459
建 物 及 び 構 築 物	85,087	82,889	製 品 保 証 引 当 金	12,946	12,779
機 械 装 備 及 び 運 搬 具	68,755	60,678	そ の 他	40,150	28,597
工 具 器 具 備 品	14,743	13,627	固 定 負 債	208,143	176,360
土 地	87,254	85,766	社 債	13,400	18,400
リ ー ス 資 産	3,637	4,570	長 期 借 入 金	126,799	92,344
使 用 権 資 産	9,780	5,775	リ ー ス 債 務	9,674	6,010
建 設 仮 勘 定	5,641	10,526	長 期 未 払 金	2,881	2,735
無 形 固 定 資 産	62,843	31,525	繰 延 税 金 負 債	11,863	7,151
の れ ん	49,355	18,253	再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債	8,806	8,597
そ の 他	13,488	13,271	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	864	818
			退 職 給 付 に 係 る 負 債	27,124	30,586
			資 産 除 去 債 務	2,210	2,286
			そ の 他	4,518	7,429
			負 債 合 計	726,862	744,691
(純 資 産 の 部)			(純 資 産 の 部)		
投 資 そ の 他 の 資 産	122,700	127,723	株 主 資 本	299,478	300,549
投 資 有 価 証 券	13,678	16,510	資 本 金	90	90
関 係 会 社 株 式	68,738	66,641	資 本 剰 余 金	8,507	17,108
長 期 貸 付 金	597	669	利 益 剰 余 金	290,881	283,350
退 職 給 付 に 係 る 資 産	613	789	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額	53,685	58,973
繰 延 税 金 資 産	30,314	35,052	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	3,877	6,913
そ の 他	9,340	8,917	土 地 再 評 価 差 額 金	15,609	15,818
貸 倒 引 当 金	△582	△859	為 替 換 算 調 整 勘 定	30,866	35,070
資 産 合 計	1,113,292	1,139,142	退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	3,331	1,170
			非 支 配 株 主 持 分	33,266	34,928
			純 資 産 合 計	386,430	394,450
			負 債 ・ 純 資 産 合 計	1,113,292	1,139,142

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(単位:百万円)

科 目	当 期 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	前 期(ご参考) (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
売 上 高	1,079,652	1,081,433
売 上 原 価	787,115	792,386
売 上 総 利 益	292,536	289,047
販売費及び一般管理費	249,517	227,704
営 業 利 益	43,019	61,342
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	3,937	3,514
受 取 配 当 金	632	537
固定資産賃貸収入	1,244	1,459
為 替 差 益	-	11,839
持分法による投資利益	8,669	8,768
そ の 他	5,055	3,556
	19,539	29,675
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	10,938	8,417
債 権 譲 渡 損	192	189
為 替 差 損	5,948	-
そ の 他	4,442	1,991
	21,522	10,598
経 常 利 益	41,037	80,419
特 別 利 益		
固定資産売却益	204	145
収 用 補 償 金	-	98
受 取 保 険 金	686	-
そ の 他	264	88
	1,155	332
特 別 損 失		
固定資産処分損	934	781
投資有価証券評価損	88	38
災 害 損 失	499	14
減 損 損 失	2,565	2,267
市 場 対 策 費	-	716
和 解 関 連 費 用	-	2,528
そ の 他	43	390
	4,131	6,738
税金等調整前当期純利益	38,060	74,012
法人税、住民税及び事業税	13,945	23,834
法 人 税 等 調 整 額	11,205	△2,014
当 期 純 利 益	12,909	21,819
非支配株主に帰属する当期純利益	2,068	2,599
親会社株主に帰属する当期純利益	10,841	49,593

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書 (当期)

(自 2024年4月1日)
(至 2025年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	
当期首残高	90	17,108	283,350	300,549	
超インフレの影響			659	659	
会計方針の変更による累積的影響額			2,047	2,047	
超インフレの影響及び遡及処理を反映した当期首残高	90	17,108	286,058	303,256	
当期変動額					
剰余金の配当			△5,801	△5,801	
連結範囲の変更			△217	△217	
親会社株主に帰属する当期純利益			10,841	10,841	
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		△8,601		△8,601	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	△8,601	4,822	△3,778	
当期末残高	90	8,507	290,881	299,478	
その他の包括利益累計額					
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計
当期首残高	6,913	15,818	35,070	1,170	58,973
超インフレの影響					
会計方針の変更による累積的影響額					2,047
超インフレの影響及び遡及処理を反映した当期首残高	6,913	15,818	35,070	1,170	58,973
当期変動額					
剰余金の配当					△5,801
連結範囲の変更					△217
親会社株主に帰属する当期純利益					10,841
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動					△8,601
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△3,035	△209	△4,203	2,160	△5,287
当期変動額合計	△3,035	△209	△4,203	2,160	△5,287
当期末残高	3,877	15,609	30,866	3,331	53,685
非支配株主持分					
					純資産合計
当期首残高	34,928				394,450
超インフレの影響					659
会計方針の変更による累積的影響額					2,047
超インフレの影響及び遡及処理を反映した当期首残高	34,928				397,158
当期変動額					
剰余金の配当					
連結範囲の変更					
親会社株主に帰属する当期純利益					
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動					
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△1,661				△6,949
当期変動額合計	△1,661				△10,728
当期末残高	33,266				386,430

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書 前期(ご参考)

(自 2023年4月1日)
(至 2024年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	90	17,209	239,912	257,211
超インフレの影響			317	317
誤謬の訂正による累積的影響額			△6,386	△6,386
超インフレの影響及び遡及処理を反映した当期首残高	90	17,209	233,843	251,143
当期変動額				
剰余金の配当			△151	△151
連結範囲の変更			66	66
親会社株主に帰属する当期純利益			49,593	49,593
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		△101		△101
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				
当期変動額合計	—	△101	49,507	49,406
当期末残高	90	17,108	283,350	300,549

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	4,138	15,818	16,953	2,284	39,196	30,913	327,320
超インフレの影響							317
誤謬の訂正による累積的影響額							△6,386
超インフレの影響及び遡及処理を反映した当期首残高	4,138	15,818	16,953	2,284	39,196	30,913	321,252
当期変動額							
剰余金の配当							△151
連結範囲の変更							66
親会社株主に帰属する当期純利益							49,593
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動							△101
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	2,774	—	18,116	△1,114	19,776	4,015	23,792
当期変動額合計	2,774	—	18,116	△1,114	19,776	4,015	73,198
当期末残高	6,913	15,818	35,070	1,170	58,973	34,928	394,450

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連 結 注 記 表

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 134社

主要な連結子会社名は、事業報告の重要な子会社の状況の項目に記載しているため、省略しております。

当連結会計年度における連結子会社の変動は、次のとおりであります。

(増加) 22社

TEDOM a. s. 、 Yanmar Agricultural Machinery India Pvt. Ltd 他20社(株式新規取得等による増加)

(減少) 3社

ヤンマー・グローバルエキスパート(株) 他 2 社(吸収合併等による減少)

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社の名称

玄海ヤンマー(株)

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社11社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため連結の範囲から除いております。

当連結会計年度における非連結子会社の変動は、次のとおりであります。

(増加) 4社

TEDOM UA s. r. o. 他 3 社 (新規設立による増加)

(減少) 3社

わくわくパーククリエイト(株)、Yanmar Vineyard Solution S.A.S. 他 1 社(連結子会社へ変更したことによる減少等)

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の数 8社

主要な会社等の名称

ヤンマークレジットサービス(株)、INTERNATIONAL TRACTORS LTD. 、ニューデルタ工業(株)、(株)エネ・ビジョン

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称等

主要な会社等の名称

株滋賀重農機整備センター

当連結会計年度における持分法を適用しない関連会社の変動は、次のとおりであります。

(減少) 2社

Yanmar Coromandel Agrisolutions Pvt. Ltd 他1社(連結子会社へ変更したことによる減少等)

持分法を適用しない理由

持分法非適用会社は当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 持分法適用手続きに関する特記事項

持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については各社の事業年度に係る計算書類を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

(1) 連結子会社のうち、決算日が連結決算日（3月31日）と異なる会社

HIMOINSA, S. L. 、TEDOM a. s. 他39社

(2) 上記に記載した会社の決算日は12月31日であり、決算日の差異が3か月を超えていないため、連結子会社の決算日現在の計算書類を使用しております。

但し、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

期末日の市場価格等に基づく時価法によっております。（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

なお、投資事業有限責任組合への出資については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

② デリバティブ

時価法によっております。

③ 棚卸資産

国内連結子会社は、主として個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

在外連結子会社は、主として先入先出法による低価法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産、使用権資産を除く）

主として定額法を採用しております。ただし、一部の海外連結子会社は定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 5～50年

機械装置及び運搬具 4～15年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

④ 使用権資産

契約期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対する賞与（使用人兼務役員の使用人部分を含む）の支給に備えるため、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員に対する賞与の支給に備えるため、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

④ 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における受注契約に係る損失見込額を計上しております。

⑤ 製品保証引当金

保証契約等に基づく無償補修費用と個別の無償補修費用（主務官庁への届出等に基づくものを含む）に備えるため、保証契約等に基づく無償補修費用は製品を販売した時点で、個別の無償補修費用は将来発生する可能性が高く、かつその金額について信頼性をもって見積ることができる場合に計上しております。

⑥ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金支給に備えるため、社内規程に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額を発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額を費用処理することとしております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社は、多種多様な製品及びサービスの提供を行っており、これらは主に、産業用機械事業と内燃機関及び関連機器事業に分類されます。

各事業における履行義務の内容は次のとおりです。

① 産業用機械事業

産業用機械事業においては、主に農業機械、建設機械、ガスヒートポンプ並びに常用・非常用発電機の製造販売・請負工事を日本国内及び海外の各地域で行っており、顧客との契約に基づいて製品を引き渡す履行義務を負っております。

顧客が当該製品に対する支配を獲得したと認められる時点が履行義務の充足時期であり、国内取引に関しては配送期間が数日程度であることから顧客への製品の出荷時、海外取引に関しては貿易上の諸条件等に基づき収益を認識しております。

請負工事に係る収益は、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。進捗度の測定は、期末までに発生した工事原価が予想される工事原価の合計に占める割合に基づいて行っております。なお、期間のごく短い工事契約については、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

購入量に応じた割戻し等については、当該金額を収益から控除し、返金負債を認識しております。

取引に関する支払条件は、通常、短期のうちに支払期日が到来し、契約に重大な金融要素は含まれておりません。

代理人として製品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識しております。

② 内燃機関及び関連機器事業

内燃機関及び関連機器事業は、主に産業用エンジン並びにこれらの関連機器の製造・販売を日本国内及び海外の各地域で行っており、顧客との販売契約に基づいて製品を引き渡す履行義務を負っております。

顧客が当該製品に対する支配を獲得したと認められる時点が履行義務の充足時期であり、国内取引に関しては配達期間が数日程度であることから顧客への製品の出荷時、海外取引に関しては貿易上の諸条件等に基づき収益を認識しております。

購入量に応じた割戻し等については、当該金額を収益から控除し、返金負債を認識しております。

取引に関する支払条件は、通常、短期のうちに支払期日が到来し、契約に重大な金融要素は含まれておりません。

(6) 重要な外貨建資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務については、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社等の資産及び負債については、当該会社決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

通貨スワップ及び為替予約・為替オプションについては、原則的処理方法を採用しております。

なお、金利スワップについて特例処理の要件を満たす場合には、特例処理によっております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)	(ヘッジ対象)
金利スワップ	借入金

③ ヘッジ方針

財務活動により発生する金利変動リスクをヘッジすることを目的とし、原則として借入金残高の範囲内で取引を行っております。

なお、借入金の金利変動リスクについては、主として金利負担の平準化を目的に変動金利借入金に対してヘッジする方針であります。

ヘッジ取引については、取引手続き及び取引権限等を定めた社内規程に基づいて運用を行っております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象とヘッジ手段について、それぞれのキャッシュ・フロー総額の変動額を比較することによりヘッジの有効性の評価を行っており、定期的に財務部門が検証を行っております。但し、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、20年以内のその効果の及ぶ期間にわたって均等償却を行っております。

(会計方針の変更)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日 以下「2022年改正会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分（その他の包括利益に対する課税）に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日 以下「2022年改正適用指針」という。）第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、連結計算書類に与える影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結計算書類における取扱いの見直しに関する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。当該会計方針の変更は遡及適用され、この結果、当連結会計年度の期首の利益剰余金が2,047百万円増加しております。

「グローバル・ミニマム課税制度に係る法人税等の会計処理及び開示に関する取扱い」の適用

「グローバル・ミニマム課税制度に係る法人税等の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第46号2024年3月22日）を当連結会計年度の期首から適用しております。

なお、当該会計方針の変更による連結計算書類への影響は軽微であります。

(収益認識に関する注記)

「4. 会計方針に関する事項」の「(5)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(会計上の見積りに関する注記)

製品保証引当金

(1) 連結計算書類に計上した金額

製品保証引当金 12,946百万円

(2) その他の事項

当社グループは特定の期間、製品に保証を付与しているとともに、必要に応じて個別に無償の補修を行っています。製品保証は製品の種類・販売地域の特性及びその他の要因に応じて異なります。

製品保証引当金には、保証契約等に基づく無償補修費用と個別の無償補修費用(主務官庁への届出等に基づくものを含む)が含まれます。保証契約等に基づく無償補修費用は、製品を販売した時点で、個別の無償補修費用は、将来発生する可能性が高く、かつその金額について信頼性をもって見積ることができる場合に引当金を計上しております。これらの引当金の金額は、最新の補修費用の情報及び過去の補修実績を基礎に、将来の発生台数等の見込みを加味して見積っております。

実際の発生は、それらの見積りと異なることがあります。翌連結会計年度に重要な影響を与える可能性があります。

(連結貸借対照表に関する事項)

1. 受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産

受取手形及び売掛金	236,714百万円
契約資産	1,122百万円
計	237,836百万円

2. 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

現金及び預金	1,371百万円
受取手形及び売掛金	16,754百万円
棚卸資産	6,187百万円
建物	4,690百万円
機械装置	1,525百万円
土地	606百万円
計	31,135百万円

② 担保に係る債務

支払手形及び買掛金	719百万円
短期借入金	4,693百万円
長期借入金（1年内返済予定のものを含む）	5,469百万円
その他	1百万円
計	10,884百万円

(注) 上記の担保に供している資産の他、連結計算書類上相殺消去されている関係会社株式（子会社株式）37,016百万円を担保に供しております。

3. 保証債務

営業行為に関連する取引先の債務保証	14,852百万円
従業員及び取引先の金融機関からの借入に対する債務保証	39百万円
計	14,892百万円

4. 当座貸越契約及びコミットメントライン

当社及び一部の連結子会社において、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行と当座貸越契約及び貸出コミットメントライン契約を締結しております。この契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

当座貸越極度額及び貸出コミットメントラインの総額	310,584百万円
借入実行残高	72,161百万円
差引額	238,423百万円

5. 有形固定資産の減価償却累計額

439,201百万円

6. 土地の再評価

「土地の再評価に関する法律」（1998年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（1999年3月31日改正）に基づき事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 2001年3月20日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」（1998年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める地方税法（1950年法律第226号）第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充台帳に登録されている価額及び同法律同条第4号に定める地価税法（1991年法律第69号）第16条に規定する地価税の課税価格の計算基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額にそれぞれ合理的な調整を行って算出しております。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当期末における時価（再評価を行った際と同様の方法で算定）の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額との差額

△8,614百万円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当連結会計年度期首 (株)	増加 (株)	減少 (株)	当連結会計年度末 (株)
発行済株式				
普通株式	1,402,703	-	-	1,402,703
A種類株式	21,065,800	-	-	21,065,800
B種類株式	13,827,497	-	-	13,827,497
合計	36,296,000	-	-	36,296,000

2. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2024年6月24日 定時株主総会	普通株式	5,536百万円	利益剰余金	3,947円37銭	2024年3月31日	2024年6月25日
	A種類株式	168百万円	利益剰余金	8円00銭	2024年3月31日	2024年6月25日
	B種類株式	95百万円	利益剰余金	6円92銭	2024年3月31日	2024年6月25日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2025年6月25日 定時株主総会	普通株式	2,000百万円	利益剰余金	1,425円82銭	2025年3月31日	2025年6月26日
	A種類株式	168百万円	利益剰余金	8円00銭	2025年3月31日	2025年6月26日
	B種類株式	95百万円	利益剰余金	6円92銭	2025年3月31日	2025年6月26日

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主として設備投資計画に照らして、必要な資金（銀行等金融機関からの借入や社債の発行）を調達しております。一時的な余資は流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入にて調達しております。デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するため、実需の範囲で利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、売掛金及び電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うに当たり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、同じ外貨建ての買掛金の残高の範囲内にあるものを除き、先物為替予約・為替オプションを利用してヘッジしております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、同じ外貨建ての売掛金の残高の範囲内にあるものを除き、先物為替予約・為替オプションを利用してヘッジしております。

借入金、社債及びリース債務は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、最長で返済日は決算日後16年で、償還日は決算日後2年であります。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務及び借入金に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引・為替オプション取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引、外貨建て貸付金及び借入金の為替変動リスクの回避を目的とした通貨スワップ取引であります。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等「4. 会計方針に関する事項(7) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の状況を定期的にモニタリングし、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

外貨建ての営業債権債務等について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、先物為替予約・為替オプションを利用してヘッジしております。また、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するための金利スワップ取引、外貨建て貸付金及び借入金の為替変動リスクを回避するための通貨スワップ取引を利用してあります。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限等を定めた管理規程に従い、担当部署が決裁担当者の承認を得て行っております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰り計画を作成・更新することなどにより手許流動性を管理しており、資金調達マーケットに急激な変化があった場合でも資金決済が行えるよう、当座貸越契約及びコミットメントライン枠を設定し、流動性リスクに備えております。

（4）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、市場価格のない株式等（貸借対照表計上額72,367百万円）は、「投資有価証券」には含めておりません。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 受取手形、売掛金及び契約資産	237,836	235,388	△2,447
(2) 投資有価証券			
その他有価証券	10,049	10,049	—
資産計	247,885	245,438	△2,447
(1) 社債 (含む1年内償還予定の社債)	18,400	18,372	△27
(2) 長期借入金 (含む1年内返済予定の長期借入金)	163,247	162,828	△418
(3) リース債務	13,112	12,812	△299
(4) 非支配株主に係る売建プット・オプション負債	567	567	—
負債計	195,326	194,581	△745
デリバティブ取引（*2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	△1,553	△1,553	—
ヘッジ会計が適用されているもの	—	1	1
デリバティブ取引計	△1,553	△1,552	1

（*1）現金及び預金、電子記録債権、支払手形及び買掛金、電子記録債務、短期借入金及びコマーシャル・ペーパーについては、現金であること、又は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

（*2）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

（*3）連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合への出資については記載を省略しております。当該出資の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

区分	連結貸借対照表計上額
組合出資額	1,144

(注) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項
資産

(1) 受取手形、売掛金及び契約資産

短期間で決済されるものは、時価が帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっておりますが、決済期間が長期にわたる割賦売掛金等は、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標による利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(2) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

負債

(1) 社債（含む1年内償還予定の社債） (2) 長期借入金（含む1年内返済予定の長期借入金） (3) リース債務

社債（含む1年内償還予定の社債）、長期借入金（含む1年内返済予定の長期借入金）、リース債務の時価は、元利金の合計額を、同様の新規社債発行、借入又はリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。変動金利によるもののうち、金利スワップの対象とされた長期借入金については、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。

(4) 非支配株主に係る売建プット・オプション負債

非支配株主に係る売建プット・オプションの時価は、見積将来キャッシュ・フローを割り引く方法に基づいて算定しております。

デリバティブ取引

為替予約取引・為替オプション取引については、先物為替相場に基づき、通貨スワップ取引及び金利スワップ取引については、取引先金融機関から提示された価格に基づき算定を行っております。

(賃貸等不動産に関する事項)

金額的重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額	9,722円82銭
1株当たり当期純利益	7,540円78銭

(重要な後発事象に関する注記)

当社連結子会社であるYanmar Compact Germany GmbHは、2025年6月にドイツ・クライスハイムの生産拠点の閉鎖に伴う労使間協議を妥結しました。

これによる翌連結会計年度以降の業績影響については詳細を精査中であり、現時点では未確定です。

なお、同拠点で生産していた主な製品は当社連結子会社Yanmar Construction Equipment Europe S. A. Sに移管を予定しており、同社は今後もドイツ・ローテンブルクで補用部品の供給拠点として継続していく予定であります。

(企業結合に関する注記)

取得による企業結合

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 TEDOM a. s.

事業の内容 分散型エネルギー・システムの包括的なソリューション、メンテナンス、サービスの提供

(2) 企業結合を行った主な理由

TEDOM a. s. は約1,000人の従業員を擁し、チェコ共和国、ドイツ、ポーランド、スロバキア、アメリカ合衆国、イギリス、カザフスタンで事業を展開しています。

TEDOM a. s. がヤンマーグループに加わることで、エネルギー・システムに関する専門性とリソースを結集し、世界中のお客様へ最適なエネルギー・ソリューションの提供を拡大していきます。

(3) 企業結合日

2024年10月31日

(4) 企業結合の法的形式並びに結合後企業の名称

企業結合の法的形式 株式取得

結合後企業の名称 結合後企業の名称に変更はありません。

(5) 取得した議決権比率

100%

(6) 取得企業を決定するに至った主な根拠

現金を対価とした株式取得により、当社の連結子会社であるYANMAR INTERNATIONAL EUROPE B. V. が議決権を取得したためであります。

2. 連結計算書類に含まれている被取得企業の業績の期間

2024年11月1日～2024年12月31日

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

企業結合直前に保有していた持分の企業結合日における時価	34,769百万円
-----------------------------	-----------

追加取得に伴い支出した現金	2,247百万円
---------------	----------

取得原価	37,016百万円
------	-----------

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

コンサルティング費用 205百万円

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれんの金額

33,613百万円

なお、のれんの金額は、当連結会計年度末において取得原価の配分が完了していないため、暫定的に算定された金額であります。

(2) 発生原因

取得原価が受け入れた資産及び負債に配分された純額を上回ったため、超過額をのれんとして計上しております。

(3) 債却方法及び償却期間

10年間にわたる均等償却

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産 21,542百万円

固定資産 6,095百万円

資産合計 27,638百万円

流動負債 17,862百万円

固定負債 6,315百万円

負債合計 24,177百万円

7. 取得原価の配分

当連結会計年度末において、企業結合日における識別可能な資産及び負債の特定並びに時価の算定が未了であり、取得原価の配分が完了していないため、その時点で入手可能な合理的な情報に基づき暫定的な会計処理を行っております。

8. 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

売上高 54,103百万円

経常損失 2,209百万円

税金等調整前当期純損失 2,188百万円

(概算額の算定方法)

企業結合が当連結会計年度開始の日に完了したと仮定して算定された売上高、経常損失及び税金等調整前当期純損失を影響の概算額としております。また、企業結合時に認識されたのれんが当連結会計年度開始の日に発生したものとし、償却額を算定しております。

なお、当該概算額は監査証明を受けておりません。

(減損損失に関する注記)

当社グループは以下の資産について減損損失を計上しております。

(単位:百万円)

場所	用途	勘定科目	減損金額
日本	事業用資産	建物、機械装置等	1,406
米国	事業用資産	リース資産	43
		無形固定資産	795
欧州	事業用資産	建物、工具器具備品等	222
	遊休資産	機械装置	97
計			2,565

当社グループは、事業用資産については主として損益管理単位とし、遊休資産及び共用資産については個々の資産をグループとして取り扱っております。

当連結会計年度において、収益力の低下した事業用資産、処分が見込まれる遊休資産については帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失として特別損失に計上しております。

(減損損失の内訳)

(単位:百万円)

勘定科目	金額
建物	664
機械装置	583
工具器具備品	109
土地	76
リース資産	118
無形固定資産	899
その他	114
計	2,565

なお、事業用資産、遊休資産の回収可能価額は正味売却価額又は公正価値により測定しております。正味売却価額については、原則として不動産鑑定士による不動産鑑定評価額によっておりますが、重要性のない物件については、固定資産税評価額を合理的に調整した価格等により評価しております。また、一部の無形固定資産の公正価値はインカムアプローチにて算定しており、割引率は18%を使用しております。

貸 借 対 照 表

(単位：百万円)

科 目	当 期 2025年3月31日	前 期(ご参考) 2024年3月31日	科 目	当 期 2025年3月31日	前 期(ご参考) 2024年3月31日			
(資産の部)								
流動資産	248,201	278,912	(負債の部)	215,857	213,321			
現金及び預金	3,059	87,475	流動負債	10,605	74			
売掛金	3,217	2,842	短期借入金	60,502	115,892			
短期貸付金	124,830	178,771	コマーシャル・ペーパー	20,000	35,000			
未収入金	112,622	8,511	一年以内償還予定の社債	5,000	—			
未収還付法人税等	2,336	—	一年以内返済予定の長期借入金	35,566	40,228			
その他の貸倒引当金	2,767	2,249	未 払 金	81,763	16,075			
固定資産	108,272	82,915	未払法人税等	—	3,352			
有形固定資産	33,686	6,382	賞与引当金	617	635			
建物	10,193	606	そ の 他	1,801	2,061			
構築物	811	232	固 定 負 債	97,597	105,310			
機械装置	73	45	社債	13,400	18,400			
車両運搬具	0	0	長期借入金	52,665	70,605			
工具器具備品	1,160	1,037	退職給付引当金	12,545	12,547			
土地	20,876	4,258	役員退職慰労引当金	765	711			
リース資産	372	171	関係会社事業損失引当金	1,081	—			
建設仮勘定	198	31	債務保証損失引当金	13,919	2,288			
無形固定資産	2,118	1,638	土地再評価に係る繰延税金負債	1,895	—			
ソフトウェア	1,432	1,523	そ の 他	1,324	757			
ソフトウェア仮勘定	648	82	負 債 合 計	313,455	318,631			
その他の投資その他の資産	37	33	(純資産の部)					
投資有価証券	72,467	74,893	株 主 資 本	39,824	43,139			
関係会社株式	634	4	資 本 金	90	90			
関係会社出資金	47,283	47,557	資 本 剰 余 金	16,110	16,110			
長期貸付金	3,031	2,030	資 本 準 備 金	22	22			
繰延税金資産	14,950	19,996	そ の 他 資 本 剰 余 金	16,087	16,087			
その他の資産	4,065	5,227	利 益 剰 余 金	23,623	26,938			
貸倒引当金	2,552	341	そ の 他 利 益 剰 余 金	23,623	26,938			
	△49	△263	固 定 資 産 圧 縮 積 立 金	94	—			
			繰 越 利 益 剰 余 金	23,528	26,938			
			評 価 ・ 換 算 差 額 等	3,194	56			
			そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	70	56			
			土 地 再 評 価 差 額 金	3,123	—			
資 产 合 计	356,473	361,827	純 資 産 合 计	43,018	43,195			
			負 債 ・ 純 資 産 合 计	356,473	361,827			

損 益 計 算 書

(単位：百万円)

科 目	当期 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	前期(ご参考) (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
営 業 収 益	48,490	29,362
営 業 費 用	29,282	26,137
営 業 利 益	19,208	3,225
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	3,252	2,571
為 替 差 益	—	11,228
貸倒引当金取崩額	—	337
そ の 他	491	358
	3,743	14,495
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	848	619
社 債 利 息	82	83
支 払 手 数 料	188	212
為 替 差 損	2,705	—
投資事業組合運用損	121	119
債務保証損失引当金繰入額	—	2,288
そ の 他	197	17
	4,144	3,340
経 常 利 益	18,808	14,379
特 別 利 益		
固定資産売却益	1	1
そ の 他	0	—
	2	1
特 別 損 失		
固定資産除却損	46	28
投資有価証券評価損	4	22
関係会社株式評価損	698	245
関係会社出資金評価損	83	—
関係会社事業損失引当金繰入額	1,081	—
債務保証損失引当金繰入額	11,630	—
減 損 損 失	—	175
抱合せ株式消滅差損	1,672	—
そ の 他	0	—
	15,217	471
税引前当期純利益	3,592	13,910
法人税、住民税及び事業税	130	6,112
法人税等調整額	976	△439
当 期 純 利 益	2,486	5,672
		8,237

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書 (当期)

(自 2024年4月1日
至 2025年3月31日)

(単位:百万円)

資本金	株主資本							
	資本剰余金			利益剰余金			株主資本合計	
	資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	圧縮記帳積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	90	22	16,087	16,110	—	26,938	26,938	43,139
当期変動額								
合併による増加					94	△94	—	—
剰余金の配当						△5,801	△5,801	△5,801
当期純利益						2,486	2,486	2,486
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	—	—	—	—	94	△3,409	△3,314	△3,314
当期末残高	90	22	16,087	16,110	94	23,528	23,623	39,824

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他の有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	56	—	56	43,195
当期変動額				
合併による増加		3,168	3,168	3,168
剰余金の配当				△5,801
当期純利益				2,486
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	13	△44	△31	△31
当期変動額合計	13	3,123	3,137	△177
当期末残高	70	3,123	3,194	43,018

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書 前期(ご参考)

(自 2023年4月1日
至 2024年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	90	22	16,087	16,110	18,852	18,852	35,053
当期変動額							
剰余金の配当					△151	△151	△151
当期純利益					8,237	8,237	8,237
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	—	—	—	—	8,085	8,085	8,085
当期末残高	90	22	16,087	16,110	26,938	26,938	43,139

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他の評価・換算差額等合計	有価証券額評価差額金合計	
当期首残高	11	11	35,064
当期変動額			
剰余金の配当			△151
当期純利益			8,237
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	45	45	45
当期変動額合計	45	45	8,131
当期末残高	56	56	43,195

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

なお、投資事業有限責任組合への出資については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

その他有価証券

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

なお、投資事業有限責任組合への出資については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

② デリバティブ

時価法によっております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

④ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金支給に備えるため、社内規程に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

⑤ 関係会社事業損失引当金

関係会社の事業に係る損失に備えるため、当該会社の財務状態及び経営成績等を勘案し、損失負担見込み額を計上しております。

⑥ 債務保証損失引当金

関係会社への債務保証損失に備えるため、当該会社の財務状態及び経営成績等を勘案し、損失負担見込み額を計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

① 運営分担金収入等

当社は主にヤンマーグループ各社に対する経営効率の向上に必要な経営管理に係わる役務及び便益を提供しており、グループ経営管理契約又は業務委託契約に基づいてサービスを提供する履行義務を負っております。

当該履行義務についてはサービスの提供完了時又はサービス提供期間にわたり履行義務が充足されるため、サービス提供期間に応じて収益を認識しております。

収益は、顧客との契約において約束された対価で測定しております。

当社の取引に関する支払条件は、通常、短期のうちに支払期日が到来し、契約に重大な金融要素は含まれておりません。

② 固定資産賃貸収入

賃貸用不動産に係る収益は、賃貸期間にわたって定額法で認識しております。

(5) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

グループ通算制度の適用

当社は、グループ通算制度を適用しております。

(会計方針の変更に関する注記)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分に関する改正については、2022年改正会計基準第20－3項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更が計算書類に与える影響はありません。

「グローバル・ミニマム課税制度に係る法人税等の会計処理及び開示に関する取扱い」の適用

「グローバル・ミニマム課税制度に係る法人税等の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第46号2024年3月22日）を当事業年度の期首から適用しております。

なお、当該会計方針の変更による計算書類への影響は軽微であります。

(表示方法の変更に関する注記)

損益計算書関係

前事業年度における営業外費用の「関係会社出資金評価損」は、取引実態をより適切に表示するため、当事業年度より「投資事業組合運用損」として表示しております。

(収益認識に関する注記)

「1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「(4)収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(会計上の見積りに関する注記)

(1) 関係会社株式

① 計算書類に計上した金額

関係会社株式	47,283百万円
--------	-----------

② その他の事項

市場価格のない関係会社株式の評価にあたっては、当該株式の実質価額が著しく低下し、かつ回復の可能性が見込めない場合に、減損処理を行うこととしております。

回復可能性の判断においては、関係会社の事業計画等に基づき将来の実質価額を合理的に見積り、概ね5年以内に実質価額が取得価額まで回復するかどうかを検討しております。

(2) 債務保証損失引当金

① 計算書類に計上した金額

債務保証損失引当金	13,919百万円
-----------	-----------

② その他の事項

STORM Group B. V. 及びYanmar CE Holdings GmbHの借入金（グループファイナンス）に対して債務保証を行っています。当該債務保証に関して、同社の財政状態等を勘案して損失負担見込額を貸借対照表に計上しています。

当社の損失負担の前提となるSTORM Group B. V. 及びYanmar CE Holdings GmbHの財政状態等については、同社の事業計画及び将来の不確実な経済状況の変動によって影響を受ける可能性があります。その結果、同社の財政状態等に変動がある場合には、当社の翌事業年度の計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(貸借対照表に関する注記)

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 30,125百万円

(2) 保証債務

下記の関係会社等の借入に対して保証等を行っております。

Yanmar International Europe B. V.	67,242百万円
Yanmar International Singapore Pte., Ltd.	19,631百万円
Yanmar America Corporation	10,257百万円
Yanmar CE Holdings GmbH	8,620百万円
Yanmar Agricultural Machinery (Korea) Co., Ltd.	6,702百万円
Yanmar Phillipines Corporation	1,006百万円
ヤンマーパワーテクノロジー株式会社	532百万円
ヤンマーエネルギーシステム株式会社	205百万円
株式会社神崎高級工機製作所	179百万円
ヤンマーキャステクノ株式会社	133百万円
Yanmar Myanmar Co., Ltd. (注1)	88百万円
その他	214百万円
合計	114,815百万円

(注1) 複数の保証人がいる連帶保証であり、保証総額を記しております。なお、他の連帶保証人と合意した当社の負担割合は60%であります。

(3) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権	235,274百万円
長期金銭債権	14,353百万円
短期金銭債務	63,654百万円

(4) 土地の再評価

「土地の再評価に関する法律」（1998年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（1999年3月31日改正）に基づき事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「土地再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 2001年3月20日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」（1998年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める地方税法（1950年法律第226号）第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充台帳に登録されている価額及び同法律同条第4号に定める地価税法（1991年法律第69号）第16条に規定する地価税の課税価格の計算基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額にそれぞれ合理的な調整を行って算出しております。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当期末における時価（再評価を行った際と同様の方法で算定）の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額との差額

△768百万円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高

営業取引による取引高

営業収益	47,824百万円
------	-----------

営業費用	6,257百万円
------	----------

営業取引以外の取引高	4,636百万円
------------	----------

(株主資本等変動計算書に関する注記)

該当事項はありません。

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

貸倒引当金	223百万円
減価償却超過額	950百万円
土地	1, 249百万円
関係会社株式	17, 778百万円
賞与引当金	213百万円
関係事業会社損失引当金	382百万円
債務保証損失引当金	4, 926百万円
退職給付引当金	4, 439百万円
その他	1, 384百万円
繰延税金資産 小計	31, 548百万円
評価性引当額	△25, 269百万円
繰延税金資産 合計	6, 278百万円

繰延税金負債

未収還付事業税等	292百万円
土地	1, 392百万円
外国子会社合算税制	409百万円
その他	118百万円
繰延税金負債 合計	2, 212百万円
繰延税金資産の純額	4, 065百万円

上記のほか、「再評価に係る繰延税金負債」として計上している土地の再評価に係る繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳は次のとおりであります。

繰延税金資産

土地再評価に係る繰延税金資産	119百万円
評価性引当額	△119百万円
繰延税金資産 合計	-百万円

繰延税金負債

<u>土地再評価に係る繰延税金負債</u>	<u>1, 895百万円</u>
繰延税金負債 合計	1, 895百万円
繰延税金負債の純額	1, 895百万円

法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以降に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を34.6%から35.4%に変更して計算しております。

この変更により、当事業年度の繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が93百万円増加し、法人税等調整額が同額減少しております。

また、再評価に係る繰延税金負債(再評価に係る繰延税金資産の金額を控除した金額)が44百万円増加し、土地再評価差額金が同額減少しております。

(賃貸等不動産に関する注記)

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社は賃貸用の不動産を有しております、その主要な賃貸先は関係会社であります。

(2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

貸借対照表計上額	時価
20,775百万円	22,448百万円

(注1) 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

(注2) 当事業年度末の時価は、路線価等に基づいて自社で算定した金額であります。

(関連当事者との取引に関する注記)

子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
子会社	ヤンマーパワー テクノロジー株	所有 直接 100	・資金の貸付 ・研究開発業務の受託 ・経営管理に関する役務提供先 ・材料の供給先 ・為替集約取引	資金の回収(貸付との純額) (注1) 利息の受取 (注2) 開発業務受託 (注3) 経営管理業務の受託 (注4) 材料の供給 (注5) 材料の購入 (注5) 為替集約 (注6)	8,130 224 3,869 4,042 33,481 2,181 2,232	短期貸付金 売掛金 未収入金 未払金	29,025 823 71,142 6,534
子会社	ヤンマー建機株	所有 直接 100	・資金の借入 ・研究開発業務の受託 ・経営管理に関する役務提供先 ・材料の供給先 ・為替集約取引	資金の返済(借入との純額) (注1) 利息の支払 (注2) 開発業務受託 (注3) 経営管理業務の受託 (注4) 材料の供給 (注5) 為替集約 (注6)	4,712 8 1,268 3,507 4,726 1,241	短期借入金 売掛金 未収入金 未払金	6,497 462 11,342 3,915
子会社	ヤンマーエネルギーステム株	所有 直接 100	・資金の借入 ・材料の供給先	資金の返済(借入との純額) (注1) 利息の支払 (注2) 材料の供給 (注5)	3,292 31 1,670	短期借入金 未収入金	11,310 4,622
子会社	ヤンマーアグリ株	所有 直接 100	・資金の貸付 ・材料の供給先 ・為替集約取引	資金の貸付(回収との純額) (注1) 利息の受取 (注2) 材料の供給 (注5) 為替集約 (注6)	1,201 171 7,060 2,013	短期貸付金 未収入金 未払金	34,043 15,711 1,426
子会社	ヤンマーグローバル エキスパート株(注7)	所有 直接 100	・資金の貸付	資金の貸付(回収との純額) (注1) 利息の受取 (注2)	9,900 237	—	—
子会社	ヤンマーグローバル C S株	所有 直接 100	・資金の借入 ・研究開発業務の受託 ・経営管理に関する役務提供先 ・為替集約取引	資金の借入(返済との純額) (注1) 利息の支払 (注2) 開発業務受託 (注3) 経営管理業務の受託 (注4) 為替集約 (注6)	523 16 535 5,691 1,020	短期借入金 売掛金 未払金	6,319 575 426
子会社	Yanmar International Europe B.V.	所有 直接 100	・資金の貸付	資金の回収(貸付との純額) (注1) 利息の受取 (注2)	11,429 873	—	—
子会社	ヤンマー アグリジャパン株	所有 間接 100	・資金の貸付	資金の貸付(回収との純額) (注1) 利息の受取 (注2)	2,307 134	短期貸付金	18,636
子会社	株神崎高級工機製作所	所有 直接 100	・資金の借入	資金の借入(返済との純額) (注1) 利息の支払 (注2)	384 14	短期借入金	8,331
子会社	Yanmar International Singapore Pte., Ltd.	所有 間接 100	・資金の貸付	資金の回収(貸付との純額) (注1) 利息の受取 (注2)	2,481 522	短期貸付金 長期貸付金	8,746 11,550
子会社	ヤンマーマリンインタ ーナショナルアジア株	所有 間接 100	・資金の貸付	資金の回収(貸付との純額) (注1) 利息の受取 (注2)	85 29	短期貸付金	4,166
子会社	ヤンマー キャステクノ株	所有 間接 100	・資金の貸付	資金の貸付(回収との純額) (注1) 利息の受取 (注2)	1,392 25	短期貸付金	5,228
子会社	Yanmar America Corporation	所有 間接 100	・資金の貸付	資金の貸付(回収との純額) (注1) 利息の受取 (注2)	4,336 739	短期貸付金	16,448
子会社	Yanmar CE Holdings GmbH	所有 間接 100	・債務保証	債務の保証 (注8)	4,483	債務保証損失引当金	6,771
子会社	STORM Group B.V.	所有 間接 100	・債務保証	債務の保証 (注8)	7,147	債務保証損失引当金	7,147
関連 会社	ヤンマークレジッ トサービス株	所有 直接 40	・売買予約書の締結	不動産の買取保証 (注9)	5,708	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. キャッシュ・マネジメント・システムにおける資金の貸付及び回収の金額を含んで記載しております。
2. 貸付金利息、借入金利息は、市場金利を勘案して合理的に決定しております。
3. 研究開発機能を保有している当社が一部のグループ会社から製品開発業務を受託するものであります。
4. 当社が持株会社としてグループ各社に対し提供している経営管理業務の対価として国内グループ会社より收受するものであります。
5. 材料の供給については、当社が関係会社の代理で購入し、供給しており、当社の損益取引ではありません。材料の購入については、市場価格及び総原価を勘案して一般的な取引条件と同様に決定しております。
6. 為替集約については、一部のグループ会社からの為替取引集約にかかるものであります。
7. 当社は、2025年2月1日付で同社を吸収合併しました。このため、関連当事者であった期間の取引金額を記載しております。
8. 財務状態及び経営成績等を勘案し、損失負担見込み額に対して債務保証損失引当金を計上しております。
9. 売買予約契約書に基づく不動産の買取保証を行っております。

(1株当たり情報に関する注記)

(1) 1株当たり純資産額	1,177円93銭
(2) 1株当たり当期純利益	1,584円09銭

(企業結合に関する注記)

共通支配下の取引等

(1) 取引の概要

① 結合当事企業の名称

ヤンマーグローバルエキスパート株式会社

② 対象となった事業の内容

ヤンマーグループの総務ならびに調達・購買等に関するシェアード業務の請負、および代行

不動産の売買、賃貸借、仲介および管理ならびに開発、造成に関する事業

③ 企業結合日

2025年2月1日

④ 企業結合の法的形式

当社を存続会社、ヤンマーグローバルエキスパート株式会社を消滅会社とする吸収合併

⑤ 結合後企業の名称

変更はありません

⑥ その他取引の概要に関する事項

ヤンマーグループの経営資源を統合し、より効率的な運営を目指します

(2) 実施した会計処理の概要

企業会計基準第21号「企業結合に関する会計基準」及び企業会計基準適用指針第10号

「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引等として処理をしました。

なお、本取引に関連して、効力発生日において抱合せ株式消滅差損として1,672百万円を特別損失に計上しております。

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

1. 有形固定資産及び無形固定資産の明細

(単位:百万円)

区分	資産の種類	期首帳簿価額	当期増加額	当期減少額	当期償却額	期末帳簿価額	減価償却累計額	期末取得原価
有形固定資産	建物	606	9,848	9	251	10,193	18,057	28,251
	構築物	232	646	0	66	811	2,430	3,242
	機械装置	45	59	0	30	73	2,433	2,507
	車両運搬具	0	0	-	0	0	30	30
	工具器具品	1,037	508	52	333	1,160	7,078	8,238
	土地	4,258	16,617	-	-	20,876	-	20,876
	リース資産	171	258	25	32	372	94	466
	建設仮勘定	31	437	270	-	198	-	198
計		6,382	28,376	357	714	33,686	30,125	63,811
無形固定資産	ソフトウェア	1,523	756	9	837	1,432		
	ソフトウェア仮勘定	82	566	-	-	648		
	その他	33	11	1	5	37		
	計	1,638	1,334	11	843	2,118		

(注) 当期増加額の主なものは次のとおりであります。

1. ヤンマーグローバルエキスパート㈱合併による増加		
建物	9,686	百万円
構築物	617	百万円
機械装置	57	百万円
車両運搬具	0	百万円
工具器具品	274	百万円
土地	16,617	百万円
リース資産	217	百万円
建設仮勘定	54	百万円
ソフトウェア	195	百万円
ソフトウェア仮勘定	60	百万円
その他	10	百万円
計	27,792	百万円

2. 引当金の明細

(単位:百万円)

科 目	期 首 残 高	当 期 増 加 額	当 期 減 少 額	期 末 残 高
貸 倒 引 当 金	1,201	121	640	682
賞 与 引 当 金	635	623	641	617
退 職 給 付 引 当 金	12,547	1,003	1,005	12,545
役 員 退 職 慰 労 引 当 金	711	74	20	765
関 係 会 社 事 業 損 失 引 当 金	—	1,081	—	1,081
債 務 保 証 損 失 引 当 金	2,288	11,630	—	13,919

(注1)「当期増加額」には、2025年2月1日付でヤンマーグローバルエキスパート㈱を吸収合併したことによる増加額（貸倒引当金49百万円、賞与引当金6百万円）が含まれております。

(注2)引当金の計上理由及び額の算定の方法は、個別注記表の重要な会計方針に記載しております。

3. 営業費用の明細

(単位:百万円)

科 目	金 額	摘 要
役 員 報 酬	611	
従 業 員 給 料 手 当	6,327	
賞 与 引 当 金 繰 入 額	617	
賞 与 引 当 金 取 崩 額	△ 641	
役 員 退 職 慰 労 引 当 金 繰 入 額	74	
退 職 給 付 費 用	702	
福 利 厚 生 費	1,594	
試 験 研 究 費	1,769	
交 際 費	107	
旅 費 交 通 費	408	
E D P 費	1,523	
業 務 委 託 費	5,123	
寄 附 金	82	
賃 借 料	1,823	
減 價 償 却 費	1,558	
広 告 宣 伝 費	3,660	
調 査 費	1,514	
そ の 他	2,424	
合 計	29,282	